



蒲郡記者クラブ 各位

企画政策課長 小田 剛宏

令和6年4月1日付け機構改革について

令和6年4月1日付けで、別紙のとおり機構改革を行います。

添付資料

- ・ 令和6年4月1日付け機構改革について
- ・ 蒲郡市機構図（令和6年4月1日）
- ・ 蒲郡市機構図（令和5年8月14日）

問合せ先 蒲郡市 企画部 企画政策課
小田・伊藤
TEL 0533-66-1162



令和6年4月1日付け機構改革について

令和6年2月19日

企画部企画政策課

1 目的

将来都市像、「豊かな自然 一人ひとりが輝きつながりあうまち 君が愛する蒲郡」を目指し、市民憲章にある「ひとづくり」「いえづくり」「まちづくり」を原点に、市民と共に未来を創造するための取組みを効率的かつ確実に進めるため、令和6年4月1日付で組織機構の見直しを行います。

2 方針

- (1) 幸福を感じながら健康を高め、蒲郡に関わるすべての人々がウェルビーイングを実感できるまちづくりを推進する。
- (2) 母子保健・児童福祉の両機能が一元化された相談支援体制を構築するとともに、全てのこども、妊産婦、子育て世帯に対する子ども政策を一層推進するための組織体制を整備する。
- (3) 公共施設マネジメント実施計画に基づく施設の計画的な更新を進めるとともに、公共用地の跡地活用等を積極的かつ戦略的に取り組むため体制の強化を図る。
- (4) 東港地区のまちづくりをはじめ、みなとの賑わいを創出し、港湾を活用した地域活性化を図るため、港湾に係る専門部署を整備する。

3 内容

15部56課体制（令和6年2月1日現在：14部55課）。別添機構図のとおり。

(1) 部の再編及び名称変更

ア 健康福祉部を「こども健康部」及び「福祉部」に再編

子ども政策の一層の推進を図るため、現在の健康福祉部を「こども健康部」と「福祉部」に分割し、「こども健康部」に子育て支援課・健康推進課を、「福祉部」に福祉課・長寿課・保険年金課・看護専門学校を配置する。

(2) 課の再編及び事務分掌の変更

ア 市長、副市長の直下に「ウェルビーイング推進課」を新設

イネーブリングシティ実現に向けた調査研究を行うとともに、ウェルビーイングを実感できるまちづくりを進めるため、市長、副市長直下に専門部署として「ウェルビーイング推進課」を新設する。

イ 子育て支援課（こども健康部）に「こども家庭センター」、「こども政策推進室」の新設

子育て世代包括支援センターと家庭児童相談室の機能を「こども家庭センター」として統合し、一元的な相談支援体制を構築する。

また、こども政策の企画、調整及び推進を図るための部署として「こども政策推進室」を新設するとともに、児童クラブに関する事務を、教育政策課（教育委員会）から子育て支援課に移管する。

ウ 総務部に「資産マネジメント課」の設置

現在の公共施設マネジメント課を「資産マネジメント課」に改め、公有財産に関する財産管理等に関する事務及び土地開発公社に関する事務等を財務課（総務部）から移管し、新たに公共用地の跡地活用等に関する事務を加えることにより、公共施設の計画的な更新・公共用地の跡地活用等の推進を図る。

また、財務課の名称を「財政課」に変更する。

エ 観光まちづくり課（産業振興部）に「ラリー三河湾推進室」の設置

ラリー開催による地域活性化を図るため、現在のラリー開催準備室（企画部企画政策課）を廃止し、観光まちづくり課（産業振興部）に「ラリー三河湾推進室」を設置し、ラリーの開催に関する事務を移管する。

オ 建設部に「みなとみらい課」の設置

みなとの賑わいを創出し、地域の活性化を図るため、現在の東港地区開発推進室を「みなとみらい課」に改め、港湾に関する事務を土木港湾課（建設部）から移管する。

また、土木港湾課の名称を「土木管理課」に変更する。

カ その他

- ・協働まちづくり課（市民生活部）の協働まちづくり担当の事務を市民協働担当（協働まちづくり及び総代連合会に関する事務等）及びダイバーシティ担当（男女共同参画、国際交流、多文化共生に関する事務等）に分割
- ・東三河消費生活蒲郡センターの運営及び東三河広域連合消費生活課との連絡調整に関する事務を、産業政策課（産業振興部）から交通防犯課（市民生活部）に移管
- ・産業政策課（産業振興部）の産業振興担当を産業政策担当（産業政策の企画調整に関する事務等）及び商工担当（商工業に関する事務等）に分割
- ・教育政策課（教育委員会）に全市型リーディングに関する事務を担うみらいキャンパス担当を新設